

令和6年度事業計画

1 事業実施の方針

令和6年度における当法人の事業実施は、定款に定める各種事業において前年度の事業実施を踏まえ、事業拡大に向けた会員数の増加等広報戦略にも注力しつつ、それぞれ以下の事業内容を実施する。

(1) 輸出入手続に関するコンサルタント事業

高度化する経済連携協定等の内容を精査しつつ、輸出入手続では困難性が特に高い「原産地規則」、「関税分類」及び「関税評価」等につき、輸出入手続関係者からの個別の協議依頼等に対し適時・的確にコンサルタント事業に対応する。

(2) 輸出入手続に関するセミナー事業

輸出入手続に関する関税関係法令の改正等について調査研究を進め、当該手続に係る変更等を把握し輸出入関係者の要請をも踏まえつつ、セミナー事業に適時・適切に対応する。

(3) 輸出入手続に関する情報提供事業

関税政策の変更に伴う法令改正、新たな経済連携協定の進捗状況、さらには輸出入手続に関する関税分類事例等につき、輸出入関係者等に対し積極的な情報提供を行う。

(4) 通関士等へのサポート事業

通関士等輸出入手続にかかる専門性の向上に向け、通関士等が抱える課題等の把握に努めるとともに、その実効性を高めるための情報発信など通関士等への積極的な支援を行う。

(5) 会員拡大に向けた広報活動

事業年度中、関係団体や個別企業への会員拡大に向けた広報活動を展開し、当該関係団体の会員企業等に対する NPO 法人輸出入手続サポートファーム (EIPS) の事業活動の浸透に努める。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【4,200】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
輸出入手続に関するコンサルタント事業	要請に応じ、原産地規則等各種手続にかかる的確な対応(会員の拡大)	要請に応じ随時	首都圏域内	15名～20名	輸出入手続関係者	600人 (10社×5名×12月)	1,200
輸出入手続に関するセミナー事業	要請に応じ企業に出向き研修等実施(会員の拡大)	要請に応じ随時	首都圏域内	15名～20名	輸出入手続関係者	600人 (10社×5名×12月)	1,200
輸出入手続に関する情報提供事業	輸出入手続に関する事例を会員等に提供(認知度の向上)	事例等に応じ随時	首都圏域内	80名	輸出入手続関係者	600人	0
通関士等へのサポート事業	通関士等への積極的な支援活動の実施	毎月1回の研修等	都内	15名～20名	輸出入手続関係者	60人 (20名×3分野)	1,800